



港区民対象 /

●●インターナショナルスクール
保護者の皆さまへ

施設利用料の給付 について

～港区小学校就学前の子どもを対象とした各種学校の利用支援～

港区在住の満3歳以上小学校就学前の幼児が利用する各種学校について、施設が一定の基準を満たす場合には、保護者の経済的負担の軽減を図るため、区から施設利用料の補助(給付)を受けることができます。この給付を受けるためには申請書を提出する必要があります



給付金額 (基準額)

月額上限20,000円

※ 過去3年の平均月額利用料が20,000円を下回る場合は、当該平均月額利用料を給付します

▶あなたが通う施設の基準額:20,000円

給付方法

年2回(11月頃・5月頃)、半年分を保護者の口座に直接振り込みます

提出書類

- 各施設の職員に**支給申請書**を提出してください
(各施設で取りまとめて区に提出されます)
※各地区総合支所では受付できませんのでご注意ください
- 提出期限は各施設のスタッフにお問い合わせください
- **キャッシュカードまたは通帳のコピーを添付してください**

給付の流れ

保護者

↓
支給申請作成↓
施設に提出↓
区に送付↓
支給決定・支給

問合せ

港区 教育委員会事務局 教育推進部
教育長室 教育総務係**☎03-3578-2707**

※ 支給申請書の提出は各施設をお願いします

制度の詳細はホームページをご覧ください
小学校就学前の子どもを対象とした各種学校の
利用支援について【保護者向け】

港区 各種学校

検索



港区ホームページ

申請書の書き方は裏面をご確認ください

記入例

申請日 令和 年 月 日

港区小学校就学前の子どもを対象とした各種学校の利用支援事業支給申請書

記入不要

(宛先) 港区長

【申請にあたって同意していただく事項】
1. 対象幼児が、港区内に居住していることを港区が住民基本台帳で確認すること。
2. 決定にあたって必要な範囲内で、対象幼児が通園する施設が有する学齢簿の類、徴収金台帳等を港区が閲覧及び調査すること。
3. 申請内容や同意して得た情報を給付金受給資格審査、給付金額の算定、その他の附帯業務のために港区が利用すること。
4. 要綱に規定する内容を遵守すること。
以上のことに同意し、以下のとおり請求(申請)します。

1 請求者(申請者)について記入してください。

Table with applicant information: 氏名 (港太郎), 対象幼児との続柄 (1父), 生年月日 (平成 年 月 日), 連絡先 (電話番号)

必ず自署 (入力した場合は押印が必要です。)

2 対象幼児について記入してください。 ※対象となる幼児が複数いる場合は、幼児ごとに申請書を作成してください。

Table with child information: 氏名 (港花子), 現住所 (〒105-8511 港区芝公園1-5-25), 生年月日 (平成30年10月11日)

3 請求額(支給申請額)を記入してください。

Table with request amount: 請求額(支給申請額) 金 120,000 円 (下記Cの合計). Includes a table of monthly amounts and a maximum limit of 120,000 yen.

最大120,000円 (申請は半年ごとのため、年間で最大240,000円支給されます。)

※1 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定(十円未満端数切捨て)してください。
※2 月額基準額は、港区からの支給申請依頼に記載があった額を記載してください。

4 各施設で証明を受けてください(各施設記入欄)。

Red box containing facility confirmation details: 上記対象幼児(申請者)は、上記対象月において、記載されている月額利用料(a)を証明します。 Includes fields for date, facility name, and address.

記入不要 (各施設にて記入します。)

5 給付金の振込先を記入してください。

Table for payment details: 金融機関名 (みなと銀行), 預金種目 (普通), 口座番号 (1234567), 口座名義 (カタカナ)

※1 キャッシュカードまたは通帳のコピーを添付してください。
※2 請求者と口座名義が異なる振込先(対象施設は不可。)を指定する場合は、必ず下記に署名してください。

私(請求者(申請者))は、上記口座名義人に給付金の受取を委任します。
請求者氏名(自署)